

関西電力健康保険組合が認める、「直接的必要経費」一覧表

【自営業者等の収入について】

- ◎健康保険法における被扶養者要件の1つである「年間収入」は、130万円（60歳以上の人ならびに障害年金受給者は180万円）未満とされており、所得税法上の「所得」で判断するものではありません。
- ◎健康保険における、事業等による収入については『総収入から「直接的必要経費（※）」を差し引いた額』となっております。（なお、給与収入者については「総収入」にて判断することになっており、必要経費は一切認められておりません。）
※直接的必要経費とは、「生産活動に要する原材料等の費用」（具体的には、ケーキ屋さんの小麦粉、卵等・・・）

●関西電力健康保険組合では、上記の「直接的必要経費」を、確定申告時に作成する「収支内訳書」等の各経費別に定めており、「収支内訳書」の「収入金額」から、各経費の額を差し引いて、被扶養者認定における収入額を算出します。

●確定申告を行っていない方は「直接的必要経費申告書」と、その裏付けとなる「領収証（写）」で確認します。

（「確定申告書」と「収支内訳書」等の提出があれば、「直接的必要経費申告書」は不要です。）

※「直接的必要経費申告書」はかんでんけんぽHP「すこやかweb」→「申請書ダウンロード」に掲載しています。

【一覧】

○・・・直接的必要経費として認める経費

△・・・条件（備考を参照）付きで直接的必要経費として認める経費

×・・・直接的必要経費として認めない経費

※認定可否が「○」となっている経費は、原則その裏付けとなる資料の添付は不要ですが、必要に応じて求める場合があります。

※認定可否が「△」となっている経費は、その裏付けとなる資料（領収書（写）等）を提出してください。

※収支内訳書等の経費欄の項目にない「経費」については、「雑費」と同様に取り扱います。

（一般所得用）

科目	認定可否	備考
給料賃金	○	
外注工賃	○	
減価償却費	△	原則、認定しません。ただし、同年中に購入したものについては、その内容を申告（裏づけする書類（※）を添付の上）いただいた場合に限り、個別に判断させていただきます。その場合は「直接的必要経費申告書」にて自己申告ください。 ※領収書等（注：「支払日」、「支払者」、「支払先」、「購入物」が明確なものに限ります。レシートは認められません。）
貸倒金	×	
地代家賃	△	収支内訳書の「住所」と「事業所住所」が同一の場合は、用途（事業用・自宅用）が混在しているため、50%（小数点以下切捨て）のみ直接的必要経費として認めます。
利子割引料	×	
租税公課	×	
荷造運賃	○	
水道光熱費	△	収支内訳書の「住所」と「事業所住所」が同一の場合は、用途（事業用・自宅用）が混在しているため、50%（小数点以下切捨て）のみ直接的必要経費として認めます。
旅費交通費	○	通勤に伴う費用については、直接的必要経費とは認めません。混在している場合は、「直接的必要経費申告書」にて、自己申告ください。
通信費	△	収支内訳書の「住所」と「事業所住所」が同一の場合は、用途（事業用・自宅用）が混在しているため、50%（小数点以下切捨て）のみ直接的必要経費として認めます。
広告宣伝費	○	
接待交際費	×	
損害保険料	×	
修繕費	○	
消耗品費	○	
福利厚生費	×	
雑費	△	原則、認定しません。ただし、その内容を申告（裏づけする書類（※）を添付の上）いただいた場合に限り、個別に判断させていただきます。その場合は「直接的必要経費申告書」にて自己申告ください。 ※領収書等（注：「支払日」、「支払者」、「支払先」、「購入物」が明確なものに限ります。レシートは認められません。）

(農業所得用)

科目	認定可否	備考
雇入費	○	
小作料・賃借料	○	
減価償却費	△	原則、認定しません。ただし、同年中に購入したものについては、その内容を申告 {裏づけする書類 (※) を添付の上} いただいた場合に限り、個別に判断させていただきます。その場合は「直接的必要経費申告書」にて自己申告ください。 ※領収書等 (注: 「支払日」、「支払者」、「支払先」、「購入物」が明確なものに限ります。レシートは認められません。)
貸倒金	×	
利子割引料	×	
租税公課	×	
種苗費	○	
素畜費	○	
肥料費	○	
飼料費	○	
農具費	○	
農業衛生費	○	
諸材料費	○	
修繕費	○	
動力光熱費	△	「住居用」と「事業用」が混在している場合は50% (小数点以下切捨て) のみ直接的必要経費として認めます。混在している場合は、「直接的必要経費申告書」にて、自己申告ください。
作業用衣料費	○	
農業共済掛金	△	原則、認定しません。ただし、任意加入ではなく、必ず加入しないとけないものについては、その内容を申告 {裏づけする書類 (※) を添付の上} いただいた場合に限り、個別に判断させていただきます。その場合は「直接的必要経費申告書」にて自己申告ください。
荷造運賃手数料	○	
土地改良費	○	
雑費	△	原則、認定しません。ただし、その内容を申告 {裏づけする書類 (※) を添付の上} いただいた場合に限り、個別に判断させていただきます。その場合は「直接的必要経費申告書」にて自己申告ください。 ※領収書等 (注: 「支払日」、「支払者」、「支払先」、「購入物」が明確なものに限ります。レシートは認められません。)
農産物以外の棚卸高	×	
経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	×	
⑩ (所得金額) のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額	×	

(不動産所得用)

科目	認定可否	備考
給料賃金	○	
減価償却費	△	原則、認定しません。ただし、同年中に購入したものについては、その内容を申告 {裏づけする書類 (※) を添付の上} いただいた場合に限り、個別に判断させていただきます。その場合は「直接的必要経費申告書」にて自己申告ください。 ※領収書等 (注: 「支払日」、「支払者」、「支払先」、「購入物」が明確なものに限ります。レシートは認められません。)
貸倒金	×	
地代家賃	△	「住居用」と「事業用」が混在している場合は50% (小数点以下切捨て) のみ直接的必要経費として認めます。混在している場合は、「直接的必要経費申告書」にて、自己申告ください。
借入金利子	×	
租税公課	×	
損害保険料	×	
修繕費	○	
雑費	△	原則、認定しません。ただし、その内容を申告 {裏づけする書類 (※) を添付の上} いただいた場合に限り、個別に判断させていただきます。その場合は「直接的必要経費申告書」にて自己申告ください。 ※領収書等 (注: 「支払日」、「支払者」、「支払先」、「購入物」が明確なものに限ります。レシートは認められません。)